

東日本大震災被災者 緊急受け入れ決定のお知らせ

この度の大震災の被害に遭われた皆様を支援すべく、山梨県富士河口湖町周辺の各種施設有志が連携して、被災された方の受け入れを決めました。

NPO 法人河口湖自然楽校は子どもたち 100 名を無料で受け入れます。
さらに温泉宿泊施設の 5 館で、被災家族を 500 名、無料での受け入れを決め、3 月 20 日富士河口湖町役場を通して山梨県へ申し出を行いました。

緊急を要する被災者の皆さんのために、NPO 河口湖自然楽校が窓口となって直接の申し込みを受け付けます。

避難場所として温泉施設での宿泊や、疎開託児施設としての河口湖自然楽校を利用されたい方は、電話 0 5 5 5 - 7 3 - 4 1 1 6 までお問い合わせください。

緊急受け入れの期間は温泉施設で 2 週間、疎開託児はそれ以上の長期で対応します。受け入れは被害が甚大な地域の方を最優先させていただきます。